

第  
**6**  
章

新しい国際分業への参入

ベトナム、ASEAN正式加盟で署名するグエン・マイン・カム外相  
(共同通信社)

一九八九年から九一年にかけて、東欧諸国および旧ソ連において社会主義政権が崩壊し、ベトナムは対内的にも対外的にも大きな決断をしなければならなかつた。対内的には社会主義とは何か、それは何を目指すのかを定義し直すことであり、次に社会主義の実現を目指すベトナム共産党の存在理由、とくに一党独裁が必要な理由を示さなければならなかつた。

市場経済はそれぞれ、所有形態および経済的・社会的利害を異にする多数・多種類の経済主体の参加を前提とする。国営企業や集団企業に混じって個人商店や資本主義企業が活躍しなければならない。先進国においては、これら多様な経済的社会的利害を基礎にして複数政党制が生まれてきた。逆に複数政党制、すなわち価値の多元化が認められてはじめて市場経済は活性化し、その長所を發揮する。一党独裁と市場経済の採用はどう調和するのかも説明しなければならなかつた。

対外開放政策はドイモイ政策の支柱の一つであつた。しかし西側諸国へ門戸を開くといつても、ベトナムにとっては、当初旧ソ連を盟主とする「社会主義共同体」（社会主義国市場）との関係を補完するものでしかなかつた。旧ソ連は工業化のための資金および技術を援助したばかりでなく、特恵的輸出入のマーケットを提供した。その社会主義共同体とソ連が崩壊してしまつたのである。

一九八九年から九一年へかけての客観的国際環境の変化に対応して、ベトナムは自らもその対外政策を変更して新しい国際環境を創造してきた。すなわち九一年十月二十三日、カンボジア和平協定に調印すると同時に中国との関係を正常化した。九二年七月二十二日には東南アジア友好

協力条約に調印し、ASEAN加盟の意思を明らかにした。九五年七月、ベトナムはアメリカとの関係正常化を達成し、同時にASEAN第七番目のメンバーとなつた。

かくしてベトナムは普通の国となり、世界統一市場に復帰した。ところで対外政策の転換はその工業化戦略の転換を伴わざるを得ない。当初、ベトナムの対外政策転換の動機は国際収支の赤字を埋めるか、あるいは石油などの資源開発のために、先進国からの資金援助を得たいという消極的なものであつた。しかし自らの努力も功を奏して国際環境が好転するにつれて、その動機は工業化を意識した積極的なものに変わつた。しかも今日アジアに形成されつつあるダイナミックな水平的国際分業の一環に自らを組み込もうとの意図が明白である。

本章では、1 統治システム、2 世界統一市場への復帰、3 工業化の展望、の三つの面から、最近のベトナムの動きを整理する。

## 1 統治システム

### (1) ベトナム共産党第七回大会

経済面および外交面のトイモイだけでなく、政治面のトイモイを求める声が党内外から発せら

れているなかで、第七回党大会が一一六七人の代表が参加し、一九九一年六月二十四日から二十七日までハノイで開かれた。前大会には世界三七カ国の党代表が招待されたが、今回はラオス、カンボジア、キューバ、ソ連（当時）の四カ国の代表しか出席しなかつた。ソ連からはオレク・セミヨーノヴィツチ・セニン政治局員兼書記、ラオスからはカイソン・ポムビハーン党主席、カンボジアからはヘン・サムリン党書記長、キューバからはジョランダ・フェレ政治局員候補が出席した。ベトナム共産党が孤立したというよりも世界的に社会主義体制が崩壊しつつある状況を反映したものと考えられる。

大会は、「社会主義への過渡期の国土建設綱領」、「一〇〇〇年までのわが国経済社会の安定と発展の戦略」、「第六回党大会決議の実施および一九九一～九五年の主要な任務の方向に関する第六期中央委員会の政治報告」、「党建設と規約修正に関する報告」の四文書を基本的に承認採択した。第七回党大会では、採択される文書が内外の意見を集約するために国内のみならず、外国でも事前に回覧され、そのうえ、重要な問題については、問題ごとにそれぞれ票決が行なわれた。部分的ではあるが票決の結果も、ダオ・ズイ・トゥン政治局員によつて発表された。情報公開が進んだことを示したものと言えよう。

大会は、まず社会主義への道を堅持することを確認し、次いで社会主義の定義とそこに達する過程について議論が行なわれた。グエン・バン・リン書記長はベトナム共産党が建設しようとする社会主義社会の特徴として、①労働人民が主人公となる、②主要な生産手段の公有制を基礎と

する、③搾取がなく、能力に応じて働き、労働に応じて分配を受ける自由で幸福な社会、④国内諸民族の平等、⑤世界人民との友好協力、の五つを挙げた。<sup>(1)</sup> この特徴づけにつき投票に付したところ完全に同意したのは六九・八%、基本的に同意したのは二四・三%であつた。社会主义先进国と言われた東ドイツやチエコが崩壊した後で、このような定義では国民を引きつけることはできないであろう。以下、文書によつて党が考える社会主义への道を明らかにする。

社会主义への過渡期を導くのは、労働者階級と勤労人民に支えられたプロレタリア独裁の政権であり、そこで指導の中核となるのがベトナム共产党である。したがつて複数政党制や反対党の存在は認められない。指導政党であるベトナム共产党はマルクス・レーニン主義とホー・チ・ミン思想を指針とし、民主集中制を組織原則とする。第六回党大会ではマルクス・レーニン主義と貴重な遺産としてのホー・チ・ミン主席、レ・ズアン同志、その他の指導的同志の思想と革命理論が掲げられていた。<sup>(3)</sup> ところが第七回党大会ではレ・ズアンらの名前が消えて「ホー・チ・ミン思想」が独立した概念として登場した。その内容はマルクス・レーニン主義をベトナムの条件に適用した結果生まれたもの、としている。

社会主义社会の特徴といい、ホー・チ・ミン思想といい、内容の乏しい曖昧な概念を持ち出したことは、党が国民に対して独裁政党としての存在理由を示すのにいかに苦労しているかを示すものである。大会での討論の模様を発表したダオ・ズイ・トゥン政治局員によると、「マルクス・レーニン主義とホー・チ・ミン思想」を指針とすることについて票決したところ、大会出席

者の八九・七%が賛成した。一方、「ベトナム共産党がベトナム労働者階級の前衛であり、労働者階級、労働人民、民族全ての忠実な代表である」との規定には九八・八%が賛成した。<sup>(4)</sup>組織的存在としての党が必要だという点では意見の一一致があるが、何を目指すか、何をするかという点ではかなりの批判票があることを示している。

政治改革と民主化について「綱領」は、党が国家を指導するが、党と国家の関係については今後明確にしていくと述べ、民主化は社会主義的民主主義であつて、多元化、複数政党制は認めない、と述べている。<sup>(5)</sup>

経済政策の方向として、現在を社会主義への過渡期の初期段階と規定し、(1)一九九〇年の国内総生産を二〇〇〇年には二倍にする、(2)過渡期を通じて経済を構成する五つの経済セクター、すなわち国営経済、集団経済、個人経済、私営資本主義経済、国家資本主義経済を維持し、国家に管理された市場経済へと移行する。特に国営経済は主導的役割を果たすと同時に国家のマクロ経済管理の道具とならなければならない。市場経済に移行するには所有制度を私有化しなければならない、との国民経済を軽視する主張は誤りである、(3)土地は全人民の所有で、国家が農家に長期の使用権を交付する。家族経済は独立した経済成分ではないが、発展を奨励する、と述べている。

大会で最も批判の多かったのは、第六回党大会以来の「ドイモイ」についての評価である。指導部による「きわめて重要な初步的成果をあげた」という評価は、票決で七七・三%の同意しか

得られなかつた。政治情勢が安定したと評価したのは八六・三%であつた。

大会は、第七期中央委員会委員一四六人を選出し、続いて中央委員会第一回総会で、政治局員一三人、書記局員九人、中央監査委員会委員九人を選出した。新書記長にはド・ムオイ首相が、政治局でも書記局でも序列第二位にはレ・ドク・AIN前国防相、政治局第四位、書記局第三位にダオ・ズイ・トゥン、政治局第五位にドアン・クエ国防相、第六位にブ・オAIN書記局員が選出された。表6-1は第七期中央委員会政治局と書記局をみたものであるが、レ・ドク・AIN前国防相が選ばれた。後の一九九四年一月十七日の党中央委員会特別総会では、レ・ドク・AIN政治局員が同様カンボジアに駐留し、ベトナム軍副司令官を務めたレ・カ・フュー将軍が政治局員に選ばれている。軍人よりも躍進が目立つたのはイデオロギー担当ダオ・ズイ・トゥン、大衆工作担当のブ・オAIN、グエン・アイ・クオック党学校校長のグエン・ドク・ビンの三政治局員である。

第六回大会当時、ダオ・ズイ・トゥンは唯一人の政治局員候補、書記局第四位であった。ブ・オAINは書記局第九位、グエン・ドク・ビンは中央委員でしかなかつた。これら三人はイデオロギー、大衆工作を担当し、八六年からのドイモイと八九年からの社会主義体制の崩壊でベトナム共産党の存在理由が問われた時に、党组织の引き締め、イデオロギー工作に功績を挙げたことが昇進の理由であろう。第七回党大会では保守的な指導部が出現したと言うことができる。

表 6-1 ベトナム共産党第七回大会政治局（1991年6月選出）

政治局	
ド・ムオイ	書記長
レ・ドク・AIN(Le Duc Anh)	1992年9月国家主席
ボー・バン・キエト(Vo Van Kiet)	首相
ダオ・ズイ・トゥン(Dao Duy Tung)	書記局員
ドアン・クエ(Doan Khue)	国防相
ブ・オアイン(Vu Oanh)	
レ・フォク・ト(Le Phuoc Tho)	書記局員
ファン・バン・カイ(Phan Van Khai)	副首相
ブイ・ティエン・ゴ(Bui Thien Ngo)	内相
ノン・ドク・マイン(Nong Duc Manh)	1992年9月国会議長
ファム・テ・ズエト(Phan The Duyet)	ハノイ市党書記
グエン・ドク・ビン(Nguyen Duc Binh)	
ボー・チャン・チ(Vo Tran Chi)	ホー・チ・ミン市党書記
書記局	
ド・ムオイ	
レ・ドク・AIN	
ダオ・ズイ・トゥン	
レ・フォク・ト	
グエン・ハ・ファン(Nguyen Ha Phan)	1992年9月国会副議長
ホン・ハ(Hong Ha)	
グエン・ディン・トウ(Nguyen Dinh Tu)	
チュオン・ミ・ホ(Truong My Hoa)	
ド・クアン・タン(Do Quang Thang)	党中央監査委員会委員長

(出所) *Nhan Dan*, 1991年6月28日。

## (2) 一九九二年改正憲法

一九九一年十一月二十五日、第七期中央委員会第一回総会は、「国家機構の改革と国家に対する党の指導の刷新」について検討し、憲法のなかに共産党の指導性と役割をどのように書き込むかについて最終的決定を行なつた。九二年四月十五日、ベトナムの第八期国会第十一会期は、党の同決定を体して、九二年憲法と国会組織法および国会代表選挙法を採択した。これにより、第七回党大会で課題とされた共産党と国会や政府との関係が明確になつたといえるか疑問である。

一九九二年憲法第一章第四条は、共産党について次のように明記している。「ベトナム労働者階級の前衛であり、労働者階級、勤労人民、そして国家全体の利益の忠実な代弁者で、マルクス・レーニン主義の学説とホー・チ・ミン思想に依拠する共産党は、国家、社会を指導する勢力である。全ての党組織は憲法と法の枠内で活動する」。国会について、第八三条は「人民の最高の代表機関であり、ベトナム社会主義共和国の国家権力の最高機関である」と明記している。国会は議員のなかから国家主席や首相を選出し、かつ解任する権限を持つ。しかし党が祖国戦線を通じて国会議員を選ぶので、後者は空文に等しい。そのうえ複数政党制を認めないので、党の指導性、支配力は万全である。グエン・カク・ビエンら改革派知識人の批判が、党に国会の権威を認めるよう要求しているのは、党が自ら選んだ国会の権威を形式的にも認めていないことを示し

て いる。

経済制度に関しても、憲法一五条で「国家に管理された市場メカニズムの下で社会主義指向を持つた多セクター（成分）商品経済を発展させる」、また土地に関しては「国家は土地を組織および個人の安定的、長期的使用に委ねる」と明記している。第二五条では外国からの投資を奨励し、外資企業を国有化しないことを保障している。<sup>(6)</sup>

改正憲法と新国会選挙法に基づいて、一九九二年七月十九日第九期国会選挙が実施された。議席総数三九五に対し、立候補者は六〇一人で平均競争率は一・五倍、投票率は九九・三%であった。選挙法で立候補者リストを作成する権限はこれまでと同様、祖国戦線（二四七／二四八ページ参照）に与えられている。当選者は再選が一〇三人、新人二九二人で、共産党員が九二・六%を占めた。第九期国会第一会期は、レ・ドク・アインを国家主席、ノン・ドク・マインを国會議長に選出、次いでボー・バン・キエト首相を選出した。このように憲法には第七回党大会で採択された「過渡期の政治綱領」が忠実に生かされている。党が憲法を作成したことは事実であるが、今後は「全ての党組織は憲法と法の枠内で活動する」ことになった。次の課題は党自身をどのようにこれに適応させるかである。

### (3) 党下部組織の整頓

第七期中央委員会は一九九二年六月の第三回総会で、国防の強化と国家の安全保障、平和的転化に対する警戒を呼びかけるとともに、党の刷新・整頓（組織の再編および人事異動）の問題を検討した。この総会ではグエン・ドク・ビン政治局員とレ・カ・フュー軍総政治部局長の二人を党書記局員に選出した。社会主義体制防衛と党の刷新・整頓が当面の最重要課題とみて、軍関係から一人とイデオロギー関係者から一人を書記局に加えたのであろう。第三回総会の決定により、党の刷新と整頓が党の下部組織においてどのように行なわれたかを見てみよう。

党組織の刷新・整頓を、まず国営企業内の党組織についてみると、第六期中央委員会の任期（一九八六年～一九年）、すなわちグエン・バン・リンの時代に比して、第七期中央委員会の任期（一九八九年～一九九一年）、すなわちド・ムオイの時代には企業内党委員会の役割が増大している。グエン・バン・リン時代には、党委員会の任務は思想・政治工作に限られ、企業の生産、経営、人事に関しては企業長が決定し、党委員会は企業長に対して意見を述べるだけであった。第五期中央委員会の任期（一九八四年～一九八六年）中、すなわちレ・ズアンの時代には党委員会は企業内の幹部人事権を持つていた。グエン・バン・リンの時代に、企業長は閣議決定二一七号および企業長を企業の唯一の代表者と見なす五〇号決定によって、幹部人事権も含めて、全ての決定者となつた。<sup>(2)</sup>このために党組織の企業内の役割はなくなり、党の政策が実施されているかをチェックすることができなくなつた。党組織は指導力を失つていたのである。<sup>(3)</sup>

第七回党大会は国営企業における党の指導性を回復した。党委員会の書記自身は企業長に命令

することはできないが、党委員会の決議や意見を通達できることになった。企業長と党委員会書記の立場は対等になつたが、党委員会は企業長を指導できることになったのである。<sup>(9)</sup> ド・ムオイの時代になつて、第七期中央委員会第三回総会決議と書記局決定四九号により、党组织は生産、経営、経営戦略、国防と安全、分配、福祉、幹部工作など、全てに関する問題の方向と目標を決定できるようになつた。ただし具体的な目標数字の策定および日常の経営管理活動は企業長が決定し、党委員会は干渉できない。国営企業は事実上党の下部構造をなすものであつて、その企業が赤字を続けたり、あるいは破産したりすれば党组织は存在できず、党員は物質的・精神的に打撃を受け、政治的・社会的権利を失うことになる。ここに第七回党大会以来国営企業の民営化、私有化の動きが鈍化してきている理由がある。一九九四年九月現在で、ベトナムには外国資本との合弁企業が三〇〇あり、そのうち党组织を持つもの三八、労働組合が結成されている企業は六〇である。このような状況に対して、国営企業と外国企業の合弁企業にも党组织を創立して、生産や経営、人事などの問題でベトナム側の利益を代表させるよう促した論文が『解放サイゴン』紙に掲載された。論文は、企業内党委員会書記を合弁企業の経営会議に正式メンバーとして送り込まなければならぬ、と主張している。<sup>(10)</sup>

一九九三年の初めには、ベトナム共産党は四万一三〇〇の基礎組織を持ち、党員は二一〇万人であった。党員のうち四六%、九七万八〇〇人は農村で活動し、農村人口全体の二%を占めていた。地域人口に対する党員の割合をみると、北部の平野およびデルタでは四・九%、南部では

一・三%、中部高原地帯（タイグエン）では一・五%と、平均していない。農村の党组织では党員の高齢化が進み、青年の入党者が少ないことが問題となつていて。北部ハタイ省の例では、引退の年齢に達した党員が二六・七%であるのに、青年党員の割合は一五・六%であった。ハノイ郊外の五つの県の場合は、引退間際の党員が五六%を占めたのに対し、青年党員は一八%でしかない。党員の平均年齢も五年間で二歳前後上昇している<sup>(1)</sup>。

農村の党组织のもう一つの問題は、政治局第一〇号決議により合作社が解体し、党員の仕事がなくなり、彼らの所得が減つて生活が苦しくなったことである。タイビン省では、以前は村当局および合作社の役員として四五人から五〇人の幹部が必要であったが、一九九四年現在では村の幹部一三人、合作社幹部五人で三分の一となつていて。党的省委員会では、村の党書記が村長や部落長の役を兼ねるよう指導している。農村では党组织のスリム化と行政組織との融合が進みつつあるとみられる<sup>(2)</sup>。

中央委員会第三回総会以来、党は党員のイデオロギー教育とともに、青年の入党を推進している。ハノイ市のホー・チ・ミン青年団執行委員会の調査によると、一九八六年以前、入党者の半分以上が青年であった。ドイモイが始まり、八八年には入党者に占める青年の割合は四四・五%に落ちた。以後八九年が四〇・五%、九〇年が四〇%、九一年が三八%であった<sup>(3)</sup>が、第三回総会以来の党的刷新・整頓が効果を挙げたのか入党者が対前年比で、九二年が三・九%、九四年が二〇・四%と大幅に増加した。しかもホー・チ・ミン青年団からの入党者がその年の入党者全体に

占める割合は、九二年が五九%、九三年が五八%、九四年が五四%となつてゐる。<sup>(14)</sup> 再び青年の入党が増えたことは、党員であることが就職に有利でかつ出世も早いという事情があることを示している。逆に言えば党と行政の分離が進んでいないのである。

## 2 世界統一市場への復帰

カンボジア和平協定の調印（一九九一年十月二十三日）に際してベトナム政府は「カンボジアにおける恒久的、永続的な平和を保障するための協定の実施の責任を完全に果たし、カンボジアの主権、独立、領土の統一性と不可侵、国家的統一を尊重すると同時に、カンボジアの中立、非同盟、そしてカンボジアの諸隣国の主権を尊重し、東南アジアの平和、安定、友好、協力に寄与する」との声明を発表した。<sup>(15)</sup>

ここにはこの時期のベトナム外交の基本原則とも言うべき、東南アジアの平和、安定、友好、協力に寄与するとの意図が表明されている。ボー・バン・キエト首相は、一九九一年十月二十四日にインドネシア、二十七日にタイ、三十日にシンガポール、をそれぞれ訪問し、投資促進・保障協定に調印した。

一方、グエン・マイン・カム外相は協定調印の直後、パリでアメリカのベーカー国務長官と会

談し、越米関係正常化について意見交換を行なつた。その際アメリカ側は禁輸政策を見直し、ジャーナリスト、実業家、退役軍人、観光団が個人ないし集団でベトナムを訪問することを認め、ベトナム外交官が、ニューヨークから二五マイル以遠へ旅行することを禁じた規則を廃止する、との意向を伝えた。また両者は、十一月にニューヨークで正常化交渉を開くことで合意した。事実、十一月二十一日から越米間で正常化交渉が始まった。

### (1) ベトナムの選択肢

ベトナムがカンボジアから手を引くには中国との和解が必要であった。隣国カンボジアにポル・ポト派を復権させないことがベトナムにとっての最低条件であり、これを保障できるのはタヒと中国であつた。中国の伝統的な対インドシナ政策はラオスとカンボジアが独立と中立を保ち、ベトナムを含め他の大国の支配下に入らないことであつた。<sup>16)</sup> したがつて、プロンペンにシアヌーク殿下を元首とする中立的な政権ができるべきであつて、必ずしもポル・ポトの復権を求めていたのではなかつた。彼らの存在は親ベトナム派を牽制するために必要だつたにすぎない。

カンボジアで越中の妥協が成立しつつあつた時、ソ連が崩壊した。ベトナム与中国の関係には新たな要素が入り込むことになつた。その一つは、等しく社会主義を目指し、市場化経済を推進

しても、共産党の一党独裁は維持するという社会主義国としての共通のイデオロギーと政治体制である。残り少なくなった社会主義体制を守るという点での共通の利害は両者の関係、特に両国共産党の関係を緊密なものにする要素である。一九九一年の第七回党大会終了直後の同年七月、レ・ドク・AIN政治局員兼書記局員は秘密裡に訪中し、第七回党大会について報告した。<sup>(17)</sup>中国側は大会の結果について完全に同意したという。両党関係が緊密になつていることを示すものと言えよう。

二つ目の要素は、大国ソ連という後盾を失つた小国ベトナムが、隣の大中国から受ける脅威である。一九九〇年九月初め、グエン・バン・リン書記長らが両国関係正常化のために秘密裡に中国を訪問したとき、ベトナム共産党指導部の中には、カンボジア問題で必要以上に譲歩を迫られるのではないか、ベトナム党内でも中国路線が勢いを盛り返すのではないか、と懸念する声があがつた。またある幹部は書記長の訪問は、かつて中国皇帝に対してベトナム国王が行なつた朝貢に等しいとして、書記長の訪問そのものを疑問視した。<sup>(18)</sup>

ベトナム共産党指導部内には、中国との間に對等の共存関係を打ち立てるために、アメリカとの早期の国交正常化を望むグループもあつたが、アメリカ側が国内世論に押されて正常化を遅らせたために、このグループは勢いを失つた。对中国强硬派の代表であつたグエン・コ・タク外相は、第七回党大会で政治局員の地位を失い、続いて第八回党大会第九回会期で外相の地位をも失つた<sup>(19)</sup>。かくして第七回党大会以後のベトナム外交はASEAN（東南アジア諸国連合）へ接近しな

がら、対中国関係の改善を図るというものになつた。

## (2) 対中国関係の改善

カンボジア問題を解決しても、ベトナムと中国の間には、なお解決を要する緊急の課題が残つていた。陸上の国境確定問題と南シナ海およびトンキン湾の領有と専管区域を確定する問題であつた。中国もまた、ベトナムの对外開放政策により、台湾の対ベトナム投資が増えて、両者の関係がなんらかの政治的関係に発展すること、さらに台湾の対中国投資と競合することを懸念した。

一九九一年十一月、ド・ムオイ書記長とボー・バン・キエト首相が率いる高級代表団が北京を公式訪問して、両国関係は正常化した。共同コミュニケはカンボジア和平協定の成立を喜ぶとともに、両国関係について次のような立場を明確にしている。「まず国家関係の正常化とともに、両共産党も独立自主、完全平等、相互尊重、相互内政不干渉の原則に照らして正常な関係を回復する。双方は国家建設と経済改革などの面で経験を交流する。双方は国境などの領土問題は話し合いで平和的に解決する。相手国に居住している自国民の問題（華僑とベトナム難民）も友好的に話し合いで解決する。ベトナム側は、台湾は中国領土の不可分の一部であると再確認した。中国側は、ベトナムが台湾と非公式の貿易および経済交流を行なうことに理解を表明した」。<sup>20)</sup>

一九九二年二月、中国の錢其琛外相がベトナムを訪問し、経済協力協定およびビザ免除協定に調印するなど、実務的関係が進展するかに見えた時、ベトナムと中国との間に両者の関係を後戻りさせるような事件が発生した。五月八日、中国政府が、中国海洋石油公司とアメリカの石油探査会社クレストン・エナジー社（本社デンバー）とが、南シナ海の一区域の石油探査契約を締結した、と発表したからである。中国がクレストン社に探査を認めた区域は、ベトナムの基線から一六〇キロメートルしか離れておらず、ベトナムが自国の大陸棚とみなしている海域に属する。クレストン社によると中国は九二年二月に制定された「領海法」を根拠に必要ならば海軍に護衛させることを約束したという。<sup>(2)</sup>

さらに中国は七月四日、海軍の艦艇を派遣し、チュオンサ群島（スプラトリイ）のダラック岩礁（Da Lac）に上陸し、主権標識を設置するなど、実効支配の既成事実の積み上げを強引に進めようとした。九月になると中国はトンキン湾の領海権をめぐる紛争地域で地質探査を行なつたり、香港から帰還するベトナムの貨物船を連行するなど、ベトナム側を刺激する行動をとり、ベトナムと中国の関係は緊張した。

ベトナムは中国側の行動を、一九九一年十一月の首脳会談の合意に反すると激しく非難し、話し合いによる解決を主張したが、中国の一方的行動は続いた。ベトナムは東南アジア友好・協力条約に加入するなどASEANへの傾斜を強めた。ベトナムは同じくチュオンサ群島の領有権を主張し、この問題で中国の強引ともいえる態度に危機感を抱くASEAN諸国との共同歩調をと

ることにした。九二年七月のASEAN外相会議に、ベトナムのカム外相はオブザーバーとして出席し、中国に自制を求める世論を形成することに成功した。

当初ASEAN諸国内には、ベトナムのASEANへの接近に反対する声があつた。ベトナムと中国の対立が、ASEANと中国の対立に発展することを恐れたのである。ベトナムはアメリカとの関係が正常化されるまでの間、ASEANへの接近によつて中国の脅威に対抗しようとした。それが関係正常化を早めることにもなると判断した。しかし南シナ海での中国の行動はASEANの態度を変えた。一九九二年七月の外相会議以来、ASEAN諸国はアジア・太平洋地域にアメリカの軍事的プレゼンスを求めるようになつた。<sup>(22)</sup>

一九九二年十一月三十日、中国の李鵬首相がベトナムを公式訪問した。中国の首相としては二年ぶりである。李首相はハノイで記者会見をして、「南沙群島（スプラトリー）問題のような解決の難しいものについては、われわれは論争を棚上げして共同開発をしよう」と主張した。双方は北部湾（トンキン湾）の国境画定交渉では、問題が解決されるまで双方は係争海域に入つて開発活動を行なわないことで合意した。双方は論争があるからといって他の分野での中国・ベトナム関係の正常な発展を妨げるべきではないという点で合意した」と語った。<sup>(23)</sup>

李首相がベトナムを訪問した際の共同コミュニケに基づいて、一九九三年八月二十三日からベトナムと中国との間で領土・領海問題についての交渉が始まつた。そして十月十九日、双方は「国境・領土問題の解決に関する基本原則」についての協定に調印した。基本原則は、①平和共存

の五原則を尊重する、②武力を行使せず、陸上国境、トンキン湾の協議を優先させるが、南シナ海の領有権も話し合いを続ける、③領土、領海に関する国際法を守る<sup>(24)</sup>、の三つからなつていた。

一九九三年十一月、レ・ドク・AIN国家主席が中国を訪問したのに応えて、九四年十一月に中国の江沢民国家主席がベトナムを訪問した。共同コミュニケの要旨は次のとおりである。「双方は陸上国境とトンキン湾の領海画定問題の早期解決に努力する。海上問題を含む諸問題について、双方に受け入れ可能な基本的、長期的解決を求める交渉を続行する。紛争を複雑化あるいは拡大するような行動をとることを慎み、また武力の行使、あるいは武力行使の威嚇を行なわない」。<sup>(25)</sup>

以上は国交正常化以来、首脳会談の度に繰り返されてきた文言である。問題解決の難しさを示していると言えよう。江沢民国家主席訪問の際、出された共同コミュニケにはさらに二つの注目すべき文言がある。一つは台湾問題についてである。中国側が一九九一年十一月十日のコミュニケで述べられていることの再確認を求めたのに対し、ベトナム側が、台湾との交流は非政治的な経済的、貿易的性質のものでしかなく、台湾と政府間関係を持たない、と指摘している点である。ベトナムでは、九五年末現在でも台湾からの投資が第一位を占めていることに中国は神経質になつてしているのである。他の一つは、中国はベトナムとASEANの関係の新たな発展を歓迎するとの文言である。これは九四年のASEAN外相会議が、ベトナム加盟を原則的に承認したことに対する中国の評価である。南シナ海の領有についての交渉は中国にとつて複雑になるが、

それも時代の趨勢と判断したのであろう。

### (3) ASEAN加盟と越米国交正常化

ベトナムの指導部内にはASEAN加盟について、安全保障や中国の脅威に対抗するという点ではそのメリットを認めるものの、経済的利点についてはその評価が相半ばしていた。ASEANの域内分業体制にいきなり組み込まれれば、ひ弱なベトナムの工業は壊滅的打撃を受け、工業化の芽を摘み取られてしまうのではないかと恐れたのである。しかしふトナムがその工業化戦略の重要な一翼を担うものとして期待している多国籍企業の戦略は域内分業である。ベトナムは時代の趨勢に従わざるを得なかつた。

一九九五年七月二十八日、ベトナムはASEAN七番目の加盟国となつた。ベトナムにとってASEAN加盟は中国の圧力を和らげるとともに、アジアの成長センターに加わることで経済成長の加速が期待できる。ベトナムはAFTA(ASEAN自由貿易圏)にも参加することとなつた。そのため九六年一月から域内の共通効果特恵関税(CEPT)制度にもとづきほとんどの製造業製品の関税を段階的に下げることに同意した。ただし関税率を、5%以下にするとの統一目標の達成時期については、既存の加盟国より三年遅い二〇〇六年とすることが認められた。カム外相はチュオンサ群島(スプラトリー)問題について、「中国が南シナ海問題の解決方式として主

張する二国間協議の最終合意内容は、ASEAN全体に受け入れられるものでなければならぬ」と述べ、中国の二国間協議重視の姿勢とは異なり、ASEANの役割を強調した。

一九九一年のカンボジア和平協定調印以後、アメリカはベトナムに対する経済制裁を徐々に緩和してきた。九二年四月、医療、食料、教育関連物資の禁輸措置を解除し、同年十二月にはアメリカ企業によるベトナム事務所の開設、企業化調査を認めた。ベトナムへの進出を図るアメリカ企業が企業および国際機関やフランス、日本などからの圧力を受けて、アメリカ政府は九三年七月IMFの対ベトナム融資を承認し、同年九月には国際金融機関プロジェクトの入札にアメリカ企業が参加することを認めた。九四年二月、アメリカ政府は対ベトナム経済制裁を全面解除した。経済的要因も無視できないが、アメリカ側がベトナム戦争時の行方不明米兵（MIA）および捕虜（POW）問題でのベトナムの協力姿勢を評価したことが大きい。九五年一月になって、ベトナムとアメリカは凍結資産の返還、連絡事務所の開設に合意し、五月にはロード国務次官補が訪越、クリストファー国務長官に国交正常化を進言した。

一九九五年七月十一日、アメリカのクリントン大統領はベトナムとの外交関係正常化を発表した。大統領は声明の中で「ベトナムは現在、経済の自由化とアジア太平洋経済への統合を進めており、アメリカは今後ベトナムとの通商関係を正常化する」と述べ、ベトナムの経済が秘めている発展の可能性についての評価が高いことを示した。ベトナム側にとつてはアメリカ企業の参入が他の国の企業に安心感を与え、外国投資が増加することを意味した。ベトナム側はさらに、

アメリカ政府がアメリカ輸出入銀行の低利融資制度の適用や最惠国待遇を供与することを希望している。

アメリカとの国交正常化はベトナムの安全保障を強固なものにするが、他方でベトナムの指導部は新たな懸念材料を抱え込むことになった。<sup>(29)</sup> クリントン大統領が声明の後段で、次のように述べているからである。「関係正常化は東欧や旧ソ連の場合と同様に、ベトナムの自由化を進めるはずだ。経済改革や民主改革でベトナムに関与していくことで、ベトナムで自由のために戦つた人たちの犠牲に敬意を表することができる」。<sup>(30)</sup> ベトナムでは一部党員も含めて知識人は政治の民主化を求めていて、厳しい規則や弾圧にもかかわらず、それに対する民衆の支持、共感は根強いのである。そのうえ仏教徒の運動も無視できない。ハノイの指導者にとつては自由のために戦つたという過去形ではなく、現在形の問題なのである。

ベトナムは一九九一年の中国との国交正常化以来、四年をかけてアメリカとの国交正常化とASEAN加盟を果たした。ベトナムがこれに先立つて日本やアジアNIES（アジア新興工業経済）、EC諸国（現EU）との関係強化に努めたことがこの成果をもたらしたことを強調しておかなければならない。かくしてベトナムは世界統一市場の一員としてその地位を確立したのである。それはアジア・太平洋地域に展開される国際分業に参入することもある。

### 3 工業化の展望

経済の回復が進み、国際環境が好転するにつれて、ベトナム共産党指導部は新たな工業化戦略を策定しなければならなかつた。一九九一年の第七回党大会時、「二〇〇〇年までの経済、社会の安定、発展戦略」案が採択されたが、それ以後、ベトナムの内外で起きた社会・経済的変動は想像を超えるものであつた。そこで九四年一月末、ベトナム共産党は任期中間の全国代表者会議を開催し、これまでの発展戦略の見直しを行なつた。

ド・ムオイ書記長は全国代表者会議への報告で、一九九一～九三年の経済実績が発展戦略に提示された九一～九三年の目標平均成長率を上回つたことを明らかにした。国内総生産は目標の五・五～六%に対し七%、農業総生産は目標の三・七～四%に対して四・三%であつた。また食糧生産も九三年の年度目標二四五〇万トンに対して同年の実績は二五五〇万トンで、一〇〇万トンの超過達成であつた。工業総生産は目標の八・〇～九・〇%に対して平均一三%であつた。輸出額も年平均二〇%の伸びを記録した。

このような成果の上に立つて、会議はベトナムが新たな発展段階、すなわち「工業化、近代化の段階」を迎えると総括し、新たな工業化戦略を策定することを決定した。ド・ムオイ書記長が述べたように、党指導部は「ベトナムが域内や世界の諸国に経済面で一層遅れてしまう危

険」を感じてゐるのである<sup>(31)</sup>。三年間の良好な経済パフォーマンスだけではベトナム経済の後進性は減少するどころか、かえつて鮮明になつてきたと言えよう。

工業化戦略策定の理由として技術的要因もある。以前の経済発展戦略はまだ旧ソ連方式、すなわちサービスなど非物的生産を含めない物的生産システム（MPS）による集計数字に基づいていた。しかも大枠の数字が示されたのみで、具体性を欠いていた。国内総生産などの国民勘定システム（SNA）による集計数字が発表され始めたのは一九九三年からである。

### (1) 新工業化戦略

一九九四年七月に開かれた中央委員会第七回総会は、一月の全国代表者会議の決定に基づいて策定された新たな工業化戦略、「わが国の工業化、現代化の方向に向けて二〇〇〇年まで工業、技術を発展させ、新時代の労働者階級を創造しよう」という決議（新工業化決議）を採択した<sup>(32)</sup>。

新工業化決議の内容の第一は、成長の加速化を決定したことである。二〇〇〇年の国内総生産（GDP）を一九九〇年比で二倍ないし二・五倍に増やす。特に工業を年平均一三%から一五%の率で成長させ、二〇〇〇年のGDPに工業が占める割合を三〇%以上にするというものである<sup>(33)</sup>。前の発展戦略では二倍となつていたから、年平均の成長率は七・二%を想定していた。二・五倍にするには九・六%の成長率が必要となる。したがつて一九九五～二〇〇〇年の六年間の成長率

を八%ないし九・五%に引き上げたと見ていい。九二～九四年の実績は八・五%であつたから達成は可能である（表6-2）。

前の発展戦略では、一九九六～二〇〇〇年の工業の成長率を一〇%ないし一%としていた。

新工業化決議の一三%ないし一五%はかなり高いが、九二～九四年の実績は一三%以上であつたから不可能ではない。工業がGDPに占める割合は、九一年に二三・八%であつたが、九四年には二九・六%に増加しているので達成は可能なよう見える。しかしこの数字では工業に建設を含めているので、工業だけの割合を見ると、九一年が一九・八%、九四年が二二%であった。したがって容易に達成できる数字ではない。

新工業化決議が工業化を推進するに際して堅持すべき基本方針として挙げた六項目のうち、前の「発展戦略」ではなくて、新しく追加されたのは第四項目の「工業化、現代化は全人民、あらゆる経済セクターの事業であるが、その中では国営經

表 6-2 成長と物価上昇

		1991	1992	1993	1994
国内総生産	(%)	6.0	8.0	8.1	8.8
農業総生産	(%)	2.2	7.1	3.8	3.9
工業総生産	(%)	9.0	14.0	13.1	14.0
サービス	(%)	8.3	7.0	9.2	10.2
食糧総生産 (100万トン)		22.0	24.2	25.5	26.2
輸出 (10億\$/R)		2.1	2.6	3.0	3.6
輸入 (10億\$/R)		2.3	2.5	3.9	5.0
物価上昇率 (%)		67.5	17.5	5.2	14.4

(注) \$/R=ドル・ルーブル (換算率1:1)。

(出所) General Statistical Office, *Statistical Yearbook 1994*, Hanoi, Statistical Publishing House, 1995より作成。

濟セクターが主導する」という方針である。「発展戦略」でこれに該当する部分は「各人は法に基づき自由に経営でき、所有権や合法的な所得を保護される」、「多種類の経済セクターから成る経済は生産力の水準と質に合致し、社会生産の効率的な発展を推進する」など、むしろ私営經濟セクターの役割を強調していたのに、新工業化決議では国営經濟セクターの役割が強調されているのである。

GDPに占める国営經濟セクターの割合は一九九一年には三三・三%であったが、九四年には四〇・二%に増大している。建設を加えた工業総生産に占める国営經濟セクターの割合は、九一年の六三・五%から九四年には六五・二%に増大している。建設を除いた工業総生産でみると、国営經濟セクターは七〇%を超えており、ベトナムが指向しているのは国営企業を中心とする工業化であり、その面からみると成功しているかに見えるが、長期的に工業化を担うのは民間企業であろう。

新工業化決議では工業化の重点部門として、前と同じく、農産物加工、消費財工業、輸出消費財の順で取り上げているが、力点の置き方が違っている。商品の加工度を高め、商品の多様化、高級化を主張している点である。要するに付加価値を高めることを主張しているのである。

新工業化決議はこれら三重点部門の他に機械・電子・情報工業を重点部門として取り上げている。ド・ムオイ書記長は中央委員会第七回総会で決議採択に際し、「工業化は主要な産業部門を形成することであるが、その中心は製造業である」と述べている。<sup>(35)</sup> 機械・電子・情報工業は製造業

表 6-3 工業総生産の分野別内訳

(%)

	1990	1991	1992	1993	1994
全工業	100	100	100	100	100
電力	7.5	7.1	6.4	6.3	6.5
燃料	11.7	13.8	16.4	16.4	15.9
設備・機械	4.3	3.8	3.7	3.8	3.5
電気・電子製品	1.9	1.8	1.7	2.0	2.1
化学・肥料・ゴム	6.6	7.2	7.5	7.9	8.4
建築資材	7.1	7.5	7.6	7.8	7.7
木工製品	4.1	3.9	3.4	3.0	2.9
紙・セルローズ	2.2	1.9	1.9	1.8	1.8
食品	32.6	31.5	30.8	30.8	31.5
繊維	9.0	8.3	7.9	7.0	6.9
縫製品	1.4	1.4	1.4	1.8	1.9
その他	11.6	11.8	11.3	11.4	10.9

(出所) General Statistical Office, *Statistical Yearbook 1994*, Hanoi, Statistical Publishing House, 1995, p.182.

の中核であり、先端分野でもある。エネルギー分野では石油・ガスの探査・開発から、「石油・ガスの生産を速やかに増大させる」と増産に力点が移っている。一九九四年の石油生産は九一年の四〇〇万トンから七〇〇万トンへ増加した。外国企業の投資が続いていること、この分野は今後もベトナムの成長産業の位置を維持し続けるものと思われる。

工業化の展望を得るために、ここでベトナム工業の分野別構造を明らかにしておきたい(表6-3)。工業総生産の分野別シェアの推移を一九九一～九四年でみると、シェアを増やしたのは、燃料(石油)(一三・八%から一五・九%)、化学・肥料・ゴム(七・二%から八・四%)、縫製品(一・四%から一・九%)であつた。建築資材が七・五%から七・七%へとわずかながら増加している。シェアを減らしたのは、電力(七・一%から六・五%)、繊維(八・三%から六・九%)、設備・機械(三・八%から三・五%)である。最も大きいシェアを持つ

つ食品は三一・五%で変わっていない。

一九九〇年の輸出品の構成をみると、一位が米を含む農産品で三二・六%、二位は繊維を含む軽工業・手工業品で二六・四%、三位は石油を含む重工業品および鉱產品の二五・七%、四位は水產品の九・九%、五位が林產品の五・三%であった。九三年の構成をみると、一位重工業および鉱產品三四・〇%、二位農產品三〇・八%、三位軽工業・手工業品一七・六%、四位水產品一四・三%、五位林產品三・三%となっている。石油と米と水産物で輸出の八割を占めている。軽工業・手工業のシェアが低下しているのは、繊維品などの旧ソ連圏への輸出が減ったことにもよるが、ベトナムの軽工業品が中国やタイ製品との競争に敗れているからである。民間企業など非国営企業の弱さがここに示されている。

ベトナムの産業構造は、石油など資源開発の鉱業と農產品および水產品の加工業から成り立つてていることが分かる。製造業の萌芽とも言うべき繊維の地位は、相対的に低下しているのが現状である。新工業化決議に沿って機械工業を中心とした工業化、近代化を進めるには多国籍企業の進出に依拠する以外にないのである。

## (2) 外資の役割

新工業化戦略の資金計画は、一九九四～二〇〇〇年の七年間に必要な投資資金を五〇〇億～五

五〇億ドルと見積り、そのうち二四〇億～二五〇億ドル（四五～四八%）を内資で、二六〇億～三〇〇億ドル（五一～五五%）を国外資金で賄うことになっている。国外資金のうち公的援助が八〇億～一〇〇億ドル、外国からの投資が一八〇億～二〇〇億ドルと見積もっている。<sup>36)</sup>

ファン・バン・カイ副首相によると、ベトナムは一九九一年から国内貯蓄を始め、九三～九四年にはGDPの一〇%に達した。九三年を例にとると、内資は総投資の三〇%を占めた。カイ副首相は周辺諸国の国内貯蓄はGDPの二五%から五〇%を占め、総投資に占める内資の割合は八〇～九〇%であると紹介し、ベトナムの工業化にとって外資は重要であるが、内資が決定的であると述べた。<sup>37)</sup>

さて海外企業による対ベトナム投資は好調で、一九八八～九五年の累計で一九一億ドルに達した（表6-4）。しかしこれは認可額であって、実行額ではない。九四年九月末現在で外国投資の認可件数および額は累計一〇〇〇件、一〇〇億ドルのうち、実行されたものは六〇〇件、三〇億ドルである。また、外資を受け入れることと、これを工業化に役立てることとは別である。

外資をどれだけ多く、かついかに受け入れるかはベトナムの工業化、近代化にとって最大の問題である。国家のコントロールの強い経済では、経済効率に立脚する企業の論理と地域格差をなくしたいとする国家の開発計画とは相容れない。フランスの石油会社トタール社が、採算が取れないとして、消費地ホー・チ・ミン市から遠い中部ベトナムでの精油所建設プロジェクトから手を引いた事件はその典型である。ベトナムの工業化戦略では外資に依存する度合いが高いだけ

表 6-4 外国投資（認可ベース）

	件数	金額 (100万ドル)
1988～90	213	1,794.2
1991	151	1,323.3
1992	197	2,168.2
1993	267	3,169.6
1994	362	4,074
1995	401	6,610

(出所) General Statistical Office, *Statistical Yearbook 1994*, Hanoi, Statistical Publishing House, 1995, p. 59; *FBIS-EAS*, 95-062, 31 March, 1995, p.79; *Vietnam News*, 15 Jan. 1996;『日本経済新聞』1996年1月6日。

に、同時に一層これに対する警戒心が強い。国営企業を温床として経済ナショナリズムや保護主義は何時でも台頭する。

一九九二年末、ベトナム国会は外国投資法を改正した。改正のなかで注目すべきは、第八条に政府がその企業を重要だと判断した場合、双方は企業の外国側持ち分をベトナム側が買い増すことに同意するという条項が加えられたことである。<sup>(38)</sup> この条項について、あるベトナムのエコノミストは「われわれは重要な投資案件で外資パートナーの出資を買い取り、ベトナム側の資本の比重を高めることによって、国内投資の比重を高めることによつて、」<sup>(39)</sup> こうしてベトナム企業が外国との合併で蓄積をはかる政策を取らなければならぬ」と解説している。これでは外國企業の信頼は得られないであろう。

### (3) 工業発展の方向

工業化を考えるとき、ベトナムはかつてない好機に直面している。外国資金の流入は予想以上に順調である。①指導部は周辺国の経済発展に立ち遅れていることを自覚し、外国

の制度および国際ルールや取り決めを学習し、採用することに熱心であり、外部の意見に耳を傾ける、②国の規模が小さく、小回りが利き、中央と地方の関係では中央の命令が比較的通りやすい、③安くかつ質の高い労働力がある、④アジア成長センターの中心に位置し、ASEAN加盟でこの地の利は実質的なものになった。以上四つの比較優位を持つている。

これを活かすには、東アジアでの先進国企業の企業内かつ域内分業の戦略に適応した工業化戦略と投資環境の整備が必要である。今後のベトナムの工業発展の方向としては、石油開発、農・水産品加工は従来どおり続けるとして、戦略目標として次の二つが考えられる。一つは先進国市場向けの機械・電子工業の発展を図る道である。他方でベトナムは広域インドシナ経済圏を対象とした消費財、軽工業品の生産で競争力をつける方向である。先端産業と消費財産業・軽工業の二本立ての工業化を目指すべきであるが、後者を担うのは民間企業である。

ドイモイで一時経済的行政的役割を失った共産党の下部組織はその後復権し、第七回党大会ではやや保守的な指導部が登場した。それ以後、国営企業の民営化、私有化の速度は鈍り、国営企業が強化されるに至った。この方向でベトナムはかなりの経済実績を上げてきた。その結果、新しい工業化戦略は国営部門主導のものとなつた。しかし工業化には民間企業の役割が不可欠である。そして企業家の出現にはいつそう自由な雰囲気が必要である。これは外資企業にとつても同様である。新しい国際分業のなかで工業化を推進していくには、ベトナム共産党はその国営部門主導下の工業化戦略を徐々に修正していく必要があるばかりでなく、経済改革に比べて遅れてい

る政治改革（民主化・職能・知識の尊重）を実現していかねばならない。工業化と近代化の事業は全国民の才能とエネルギーを動員してはじめて達成しうるものだからである。

その意味で、これまでベトナム革命、統一のための戦争、建設を独占的に指導してきたベトナム共産党は、いわば自己の指導権の否定につながりかねない新たな挑戦に立ち向かっていると言ふことができよう。